

高齢者のためのサービスガイドブック

令和8年度作成

学ぼう 介護保険

活用しよう まちのサービス

一緒につくろう 安心 しあわせ 川辺町



川辺町

内容が変更になる場合がありますので最新情報については
川辺町地域包括支援センターへお問い合わせ下さい。



生きがいつくりや社会参加を支援するサービス

高齢者の8割以上は、元気で自立した生活を送っています。高齢者がその豊かな経験や知識、技能を生かして積極的に社会参加できるよう支援するサービスです。

● 仲間づくりを支援する ●

川辺町福寿会

(老人クラブ)

地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために自主的に組織した団体です。ボランティア、各種学習会、スポーツなどの活動を通じて、積極的に生きがいつくりや健康づくりを行っています。

対象者

各地域の福寿会が定める年齢の方(おおむね60歳以上の方)

問い合わせ

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

ふれあい・いきいきサロン

生活にメリハリをつけること、いつまでも健康にいきいきと過ごせることを目的に、地域の各公民館・集会所等で参加者の皆さんが企画・運営する楽しい仲間づくりの場です。また、サロンはいつでも始めることができます。
サロンを始めたい、サロンについて聞きたい等のご相談は下記までお願いします。

問い合わせ

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

※令和8年4月現在 活動しているサロン

| サロン名 | 開催場所 | サロン名 | 開催場所 |
|----------|----------------|----------------|----------------------|
| 北部サロン | 北部公民館 | 寿体操 | B&G海洋センター |
| いきいきサロン | 下麻生第四地区 公民館 | サロンなかよし | 佐藤書店裏ピアノ 教室・東光寺公園 |
| やまびこサロン | 福島公民館 | YSDサロン | 下吉田上公民館 |
| 飛騨川サロン | 下吉田下公民館 | ワンワンカフェ | 福島公民館 |
| 比久見サロン | 比久見上・下公民館 | 折り鶴 | やすらぎの家 |
| ほのぼのサロン | 下川辺公民館 | にっこりサロン | やすらぎの家・B&G |
| サロンコスモス | やすらぎの家 | 喫茶下町サロン | 中川辺下町公民館 |
| 比久見ニアサロン | 代表者宅 | 小貝戸サロン | 代表者宅 |
| サロンー休 | 曹源寺 | カラオケサロン タクト | 代表者宅 |
| FDかわべサロン | やすらぎの家・B&G | | |

音楽サロン

音楽療法士による音楽を使ったレクリエーション等を行い、楽しいひと時を過ごしていただけます。性別・年齢を問わず、誰でも参加できます。

日時

毎月1回第4月曜日 9:45～10:45

場所

やすらぎの家 2階大研修室

参加費

無料

問い合わせ

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

男性の居場所づくり

男性を対象に料理教室等を実施し、男性の閉じこもり予防や居場所づくりを推進します。

日時

毎年12月から2月頃

問い合わせ

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

75歳を祝う会

町内の75歳の方を対象に式典を実施します。

日時

毎年9月頃 1日間

場所

やすらぎの家

参加費

無料

問い合わせ

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

棒ビクス

講師がサロン等の皆様が集まる場所に伺い、棒を使った色々な体操で健康的な体づくりを行います。

利用費

無料

問い合わせ

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

コミュニケーション マーじゃんサロン

大きな麻雀牌を使い、交流をしながら楽しく麻雀を行います。

日時

毎月1回第1月曜日（祝日の場合は翌週）

利用費

無料

問い合わせ

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
（やすらぎの家 ☎53-2121）へお問い合わせください。

囲碁サロン

囲碁を通じて対局や会話を楽しむサロンです。

日時

毎月第2金曜日

利用費

無料

問い合わせ

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
（やすらぎの家 ☎53-2121）へお問い合わせください。

就労を支援する

シルバー人材センター

民間企業、一般家庭などから高齢者にふさわしい臨時的、短期的な仕事を有償で引き受けて、経験や能力に応じて会員に提供し、補助的収入が得られるよう運営されています。

対象者

おおむね60歳以上の方

主な仕事

草引き、草刈り、剪定、公共トイレの掃除、企業施設の清掃、企業への派遣

問い合わせ

くわしくは、シルバー人材センター（☎53-5306）へお問い合わせください。 ※問い合わせ午前中のみ。

介護予防事業

介護予防普及啓発事業

65歳以上の皆様がいつまでも元気でいきいきと地域で生活していくことができるように、健康づくりや介護予防のための事業を行っています。

かわベイキイキ体操教室

自宅でもできる筋トレや音楽に合わせた体操を行うことにより、健康的な体づくりを目指します。一緒に楽しく運動しましょう。

※年度初めに募集します。

【期間】 6月から開始 9ヶ月コース

高齢者の健康づくり 出前講座

自分でできる、健康づくりについて学んでいただくことができます。

【期間】 年間を通じて

【会場】 町内各所

(サロンや会議等の開催場所に出張し、行うこともできます。)

【内容】 血圧測定、運動・栄養・口腔・認知症予防などの健康講話

(要望に応じて検討させていただきます。)

はつらつ体操教室

皆様が集まる所へ、健康運動指導士を派遣し、楽しく運動を行うことで、健康な体づくりを目指します。

【期間】 年間を通じて

【会場】 町内各所

(サロンや会議等の開催場所に出張し、行うこともできます。)

※時期・内容は変更になる場合があります。

地域介護予防活動支援事業

運動教室など地域住民主体で行う介護予防活動の支援などを行います。

高齢者向け健康運動実践講習会

サロンや福寿会に積極的に参加している、または、これから学んだことをボランティア等で生かしたいと考えている方のための教室です。

【期間】 年12回

指導者育成フォローアップ教室

高齢者向け健康運動実践講習会を受講したサロン等で運動指導のボランティアをする人のための教室です。

【期間】 年4回

問い合わせ

くわしくは、川辺町地域包括支援センター
(☎53-7216)へお問い合わせください。

高齢者の生活を支えるサービス

高齢者の生活を支援する、ボランティア団体や民間の事業所を紹介します。

シルバー人材センター

高齢者で構成された、スタッフで、草取りや植木の剪定などの臨時的、短期的な仕事を有償で行います。

内容

草引き、草刈り、剪定、公共トイレの掃除、企業施設の清掃、企業への派遣

利用料

有料

問い合わせ

くわしくは、シルバー人材センター(☎53-5306)へお問い合わせください。
※問い合わせ午前中のみ。

ちょっとした手助け サポーター

住民のみなさんの「ちょっとした困りごとを手助けして欲しい」という声に応えるボランティアです。

内容

買い物代行 掃除 ゴミ出し 草取り(玄関まわり) 話し相手 洗濯等の1時間以内でできるちょっとした手助け。
講座を修了したサポーター(ボランティア)が2人以上で訪問します。

活動日

月～金曜日(土、日、祝日、年末年始はお休み)

利用料

無料(一部実費負担あり)

問い合わせ

くわしくは、ちょっとした手助けサポーター専用電話 (☎080-3701-9902) 受付時間8:30～17:15(平日)へお問い合わせください。

食事関係

移動販売・宅配を行う、民間業者を紹介します。

移動販売

セブンイレブン川辺町北店 (☎53-6830) ※販売場所については要確認
移動スーパー とくし丸 金曜日 (☎080-7625-6875 担当:播磨さん)

宅配弁当

たpecoろ宅配キッチン (☎0574-50-6693) ※平日のみ

衣料関係

買い物の交通に不便を感じている方へのお手伝いをしているお店を紹介します。

無料送迎・配達

阿波屋呉服店 (☎53-2023) ※ご来店いただいたお客様限定
買い物の交通に不便を感じているお客様 無料送迎・配達します。

自立高齢者の入所施設

軽費老人ホーム

60歳以上で身体機能等の低下により、在宅で生活することに不安があり、家族の援助を受けることが困難な人が低額な料金で利用できる施設です。入浴、食事サービス、生活相談、緊急時の対応を行います。

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|-------------------|--------------|
| ケアハウス飛騨川 | 美濃加茂市下米田町東栃井81番地3 | 0574-28-8001 |
| ケアハウス第二飛騨川 | 加茂郡川辺町上川辺930番地1 | 0574-53-6715 |

申込み

直接施設へお申込みください。

高齢者福祉サービス事業

福祉用具貸出事業

車いすが必要になった方に、車いすを貸し出します。

対象者 車いすに乗られる方が町内に住所を有し、かつ居住している方
※要介護2以上の方は、短期利用のみ

内容 原則として最長6ヶ月とし、継続借用の場合は更新手続きを行う。

利用料 原則無料。破損した場合自費弁償

申込み くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

福祉車両貸出事業

車いすのまま乗れるスロープ付き福祉車両を貸し出します。

対象者 常時車いすを利用しているか外出する際に車いすを利用している町内在住の方
(ご家族が町外でも、申請いただけます。)

内容 1回につき、原則4日までの利用となります。

利用料 ガソリン代(満タンにして返却)

申込み くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

高齢者運転免許証自主返納等事業

対象者 町内に住所を有する65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した日、または運転免許証の交付を受けずに免許を失効した日から起算して1年以内の方。

内容 高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納等した高齢者に対して、タクシーの利用料金の助成を行います。

助成金額 お一人につき12ヶ月分14,400円(1枚600円券を24枚)に相当するタクシーの利用料金の助成券を交付します。 ※一人1回限り

持ち物 添付書類(いずれか1つ)
・運転免許経歴証明書の写し
・失効した運転免許証の写し
・運転免許の取り消し通知書の写し

利用できる事業者 (令和7年10月3日現在)
・川辺タクシー ・新太田タクシー(可児タクシー) ・かに福祉タクシー
・七宗タクシー ・ライフサポート舞 ・岐阜交通東部
・中濃介護タクシー

問い合わせ くわしくは、川辺町役場 健康福祉課(☎53-7216)へお問い合わせください。

生活福祉資金貸付事業

低所得者、高齢者、障がい者の生活を経済的に支えると共に、在宅福祉及び社会参加の促進を図り安定した生活を送れるよう資金貸付と必要な相談支援を行います。

問い合わせ

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

生活困窮者自立支援事業

失業や多重債務等による経済的な問題とあわせて、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題、対人関係の問題、地域での孤立問題など、多種多様な課題を抱えた方を包括的に支援します。

問い合わせ

くわしくは、川辺町役場健康福祉課(☎53-7216)
生活支援相談センター中濃飛驒支所(直通:☎24-3115)
(フリーダイヤル:☎0800-200-2538)
川辺町社会福祉協議会(☎53-2121)へお問い合わせください。

日常生活自立支援事業

住み慣れた地域のなかで安心して暮らせるようお手伝いします。

対象者

認知症高齢者、知的障がい、精神障がいなどで自分ひとりでは福祉サービスの利用契約等の判断をすることが不安な方、日常生活に必要なお金の出し入れ、書類の管理などをするのに不安のある方。

内容

利用料

| 援助内容 | 利用料 |
|---|------------------|
| ・福祉サービス利用援助(相談、情報提供、利用料支払いの手続き) ・日常的金銭管理サービス(手当等受領の手続き、 公共料金等の支払い手続き) | 1時間あたり 1,200円 |
| ・書類等預かりサービス(年金証書、通帳、証書、実印、銀行印等) | 1ヶ月あたり500円 |

申込み

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

権利擁護支援

川辺町権利擁護支援センター

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の思いや権利が守られながら住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、成年後見制度など活用できる制度の紹介や、成年後見制度の申立てについて支援する相談窓口です。

問い合わせ くわしくは、川辺町役場 健康福祉課(☎53-7216)へお問い合わせください。

成年後見制度とは・・・？

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方に、その方の権利を守る援助者である成年後見人等を選ぶことで、その方を法律的に支援する制度です。

判断能力の程度により、後見・保佐・補助の3種類があります。

判断能力に不安のある方は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことを行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても、判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に遭うおそれもあります。そういった方を守る制度が成年後見制度です。

ひとり暮らし高齢者へのサービス

ぬくもりとふれあいのある生活をめざして

緊急通報サービス

ひとり暮らしの高齢者に緊急通報システム機器を貸与し、急病などの緊急の際、24時間体制で対応し協力員、医療機関等に通報します。

対象者

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または65歳以上の病弱な高齢者のみで構成する世帯等で、機器を適正に利用できる方であって、協力員を2名以上確保できる方。

利用料

無料

申込み

くわしくは、川辺町役場健康福祉課(☎53-7216)へお問い合わせください。

高齢者見守りサービス助成事業

高齢者等が安心して生活を送ることができるよう町が指定する通信機器付き電球を住宅に設置し、見守りサービスを利用される方に対して費用を助成します。

対象者

町内に住所を有する65歳以上の高齢者で、居住する町内の住宅に通信機器付き電球(ハローライト)が設置できる方。

内容

サービス利用料金が発生した月から6か月を限度とし、利用料を助成します。

利用料

最大6か月間の費用を助成
※6か月以降も利用を継続される方は、利用料が必要になります

申込み

くわしくは、川辺町役場健康福祉課(☎53-7216)へお問い合わせください。

配食サービス

見守り活動として、ひとり暮らし高齢者にお弁当を配達しています。

対象者

82歳以上のひとり暮らしの高齢者で月2回の見守り訪問を必要とされる方

実施日

毎月第1・3水曜日

利用料

無料

申込み

くわしくは、川辺町社会福祉協議会
(やすらぎの家 ☎53-2121)へお問い合わせください。

ひとり暮らし高齢者宅防火診断

春と秋の火災予防週間に合わせて、ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、火元まわりの環境を点検し、指導します。(約3年に1度の頻度で訪問)

問い合わせ

くわしくは、可茂消防事務組合川辺出張所
(☎53-2714)へお問い合わせください。

赤十字奉仕団高齢者宅訪問事業

ひとり暮らし高齢者宅に赤十字奉仕団員が年に1回訪問します。

問い合わせ

くわしくは、日本赤十字社川辺町分区事務局
川辺町役場健康福祉課(☎53-7216)へお問い合わせください。

川辺町民生児童委員協議会

民生児童委員は、高齢者や子ども、地域の皆さんの暮らしを支える身近な相談役です。福祉に関する困りごとを一緒に考え、安心できる生活を応援します。川辺町では、20人の民生児童委員が活動しています。

問い合わせ

くわしくは、川辺町民生児童委員協議会事務局
川辺町役場健康福祉課(☎53-7216)へお問い合わせください。

寝たきりや介護度が高い高齢者へのサービス

川辺町家族介護継続支援事業

内容

要介護4及び要介護5の方を在宅介護されている家族に、指定する介護用品の購入費用の一部助成を行います。

対象者

次のいずれにも該当する方

- ①川辺町に住民票があり、実態としてそこに継続的に生活をしている、要介護4及び要介護5の方
- ②15日/月以上在宅介護を受けている方

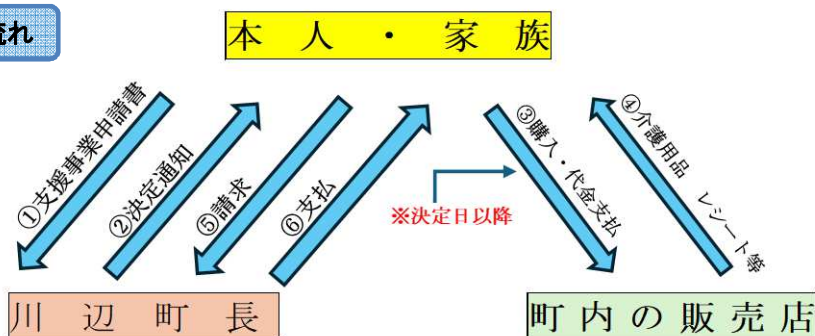
※世帯の課税状況によって対象外になる場合があります。

支給介護用品

7種類！

- ①紙おむつ・紙パンツ
- ②尿取りパット
- ③防水シート
- ④ウェットティッシュ(身体に使用するものに限る)
- ⑤使い捨て手袋
- ⑥食事用エプロン
- ⑦口腔ブラシ

申請の流れ



※介護用品のみのレシートを発行願います。
※ポイント・商品券での購入分は、対象から除外します。

問い合わせ

くわしくは、川辺町役場 健康福祉課(☎53-7216)へお問い合わせください。

認知症高齢者等見守りシール交付事業

認知症等で行方不明になった高齢者の早期発見・保護に繋がります。

対象者

町内に住所を有し、在宅で生活する認知症高齢者等であって、要介護者又は要支援者等である人。

内容

認知症高齢者等を発見した第三者が見守りシールに印字された二次元コードを読み取ることで、介護者等及び町に対して読み取りメールが配信されます。これにより認知症高齢者等が徘徊した際の早期保護に繋がります。

利用料

無料

問い合わせ

くわしくは、川辺町役場 健康福祉課(☎53-7216)へお問い合わせください

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

日常生活の中での偶然な事故により、認知症高齢者等の方ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負う場合に、その賠償金を保険で補償します。

対象者

①町内在住②在宅で生活されている方③「川辺町認知症高齢者等見守りシール」の交付を受けている方④他に同様の保険に加入していない方

内容

偶然な事故により、法律上の損害賠償責任を負う場合、最大1億円を限度に保険金が支払われます。町が保険会社と保険契約を行います。

利用料

無料

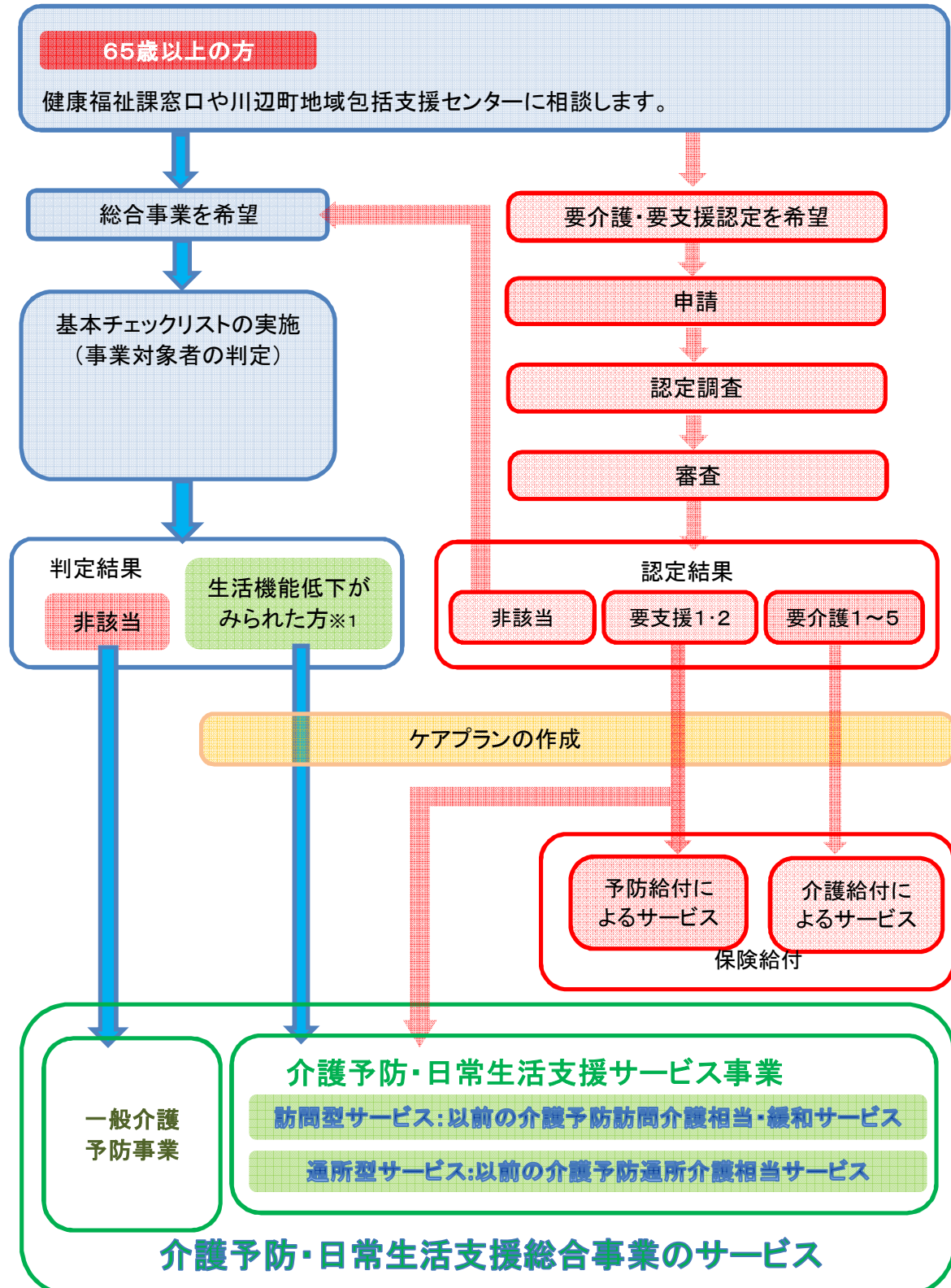
問い合わせ

くわしくは、川辺町役場健康福祉課(☎53-7216)へお問い合わせください。

介護予防・日常生活支援総合事業

要支援1・2と認定された方や、生活機能が低下していて、介護が必要となるおそれがある高齢者に対して介護予防・生活支援サービス事業を行います。また、すべての高齢者を対象に一般介護予防事業を提供します。

■ 介護予防・日常生活支援総合事業利用の流れ



※1 生活機能の低下が見られた方が介護予防・日常生活支援サービス事業によるサービスをご利用される場合の支給限度額は、原則5万320円となります。保険給付と同様、ご利用されたサービス費用の1割(2割・3割)を自己負担します。

介護事業者一覧

■ 居宅介護支援事業所

| NO | 事業者名 | 連絡先 | 営業日 | 受付時間 | PR/備考 |
|----|---------------------------|---|--|--------------|---|
| 1 | 川辺町在宅介護支援センター | 〒509-0302 川辺町上川辺930番地1 TEL:0574-53-6713 FAX:0574-53-6716 | 月曜日～金曜日 休日:土曜日・日曜日、 祝日と12月29日～1月 3日 | 8時30分～17時00分 | 介護保険制度に精通し、また地域のサービス事業所について内容等把握しているケアマネジャー(介護支援専門員)を配置しています。常に利用者本位を心がけ、サービス選択に関する適切な情報を提供し、十分な説明を行い自己決定や自己選択を支援しています。 |
| 2 | 川辺町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所 | 〒509-0303 川辺町石神128番地 (いきいき デイサービスセンター川辺内) TEL:0574-52-2220 FAX:0574-52-2223 | 月曜日～金曜日 休日:土曜日・日曜日、 祝日と12月29日～1月 3日 | 8時30分～17時15分 | 介護保険の理念(利用者が現状より少しでも自立を目指す)を念頭に、利用者と支援者の想いを汲み取り、双方にとって良い相乗効果が発揮できるようなチームづくりを心掛けています。 |

■ 介護予防支援事業所

| NO | 事業者名 | 連絡先 | 営業日 | 受付時間 | PR/備考 |
|----|---------------|--|--|--------------|--|
| 1 | 川辺町地域包括支援センター | 〒509-0393 川辺町中川辺1518番地4 TEL:0574-53-7216 FAX:0574-53-2374 | 月曜日～金曜日 休日:土曜日・日曜日、 祝日と12月29日～1月 3日 | 8時30分～17時15分 | 高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活ができるように必要な介護サービスや保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じます。地域包括支援センターには、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士といった専門職がいます。秘密は厳守します。気軽にご相談ください。 |

■ 訪問介護(ホームヘルプ)

| NO | 事業者名 | 連絡先 | 営業日 | 提供時間 | PR/備考 |
|----|---------------------------|---|---------------------------------------|--------------|--|
| 1 | 川辺町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所 | 〒509-0303 川辺町石神128番地 (いきいき デイサービスセンター川辺内) TEL:0574-52-2220 FAX:0574-52-2223 | 月曜日～土曜日、祝日 休日:日曜日及び12月 29日～1月3日 | 8時00分～18時00分 | 介護が必要な状態になっても、住み慣れたご自宅で、ご自身の力を活かしながら自立した生活が送れるよう努めます。お一人おひとりの状況に合わせ、最適な介護サービスを総合的に提供いたします。 |

■ 訪問リハビリテーション

| NO | 事業者名 | 連絡先 | 営業日 | 受付時間 | PR/備考 |
|----|-----------------------|--|------------------------------------|--|---|
| 1 | 有本整形外科 リハビリ・ケアセンター | 〒509-0303 川辺町石神257番地1 TEL:0574-53-6877 FAX:0574-53-6878 | 月曜日～土曜日 休日:日曜日、祝日、夏 季休暇、年末年始 | 月・火・水・金 9時00分～17時00分 木・土 9時00分～12時30分 | 脳梗塞・脳出血、骨折、変形性関節症、脊柱管狭窄症などにより身体が不自由になった方のご自宅へ訪問し、ご利用者様お一人おひとりの状態に合わせたリハビリテーションを提供します。 |

■ 通所介護(デイサービス)

| NO | 事業者名 | 連絡先 | 営業日 | 提供時間 定員 | PR/備考 |
|----|----------------------|---|--|---------------------|--|
| 1 | いきいき デイサービスセンター川辺 | 〒509-0303 川辺町石神128番地 TEL:0574-52-2220 FAX:0574-52-2223 | 月曜日～金曜日、祝日 休日:土曜日・日曜日及 び 12月29日～1月3 日 | 8時45分～16時15分 30人 | お一人おひとりのケアプランに寄り添いながら日常生活の支援や体操・機能訓練を行っています。笑顔で楽しく過ごせる時間を大切に、自立支援と心身の維持向上、ご家族の負担軽減、そして地域とのつながりを大切にした安心のサービスを提供します。 |
| 2 | 川辺町デイサービスセンター | 〒509-0302 川辺町上川辺930番地1 TEL:0574-53-6712 FAX:0574-53-6716 | 月曜日～土曜日、祝日 休日:日曜日及び12月 31日～1月3日 | 9時40分～15時50分 35人 | 「在宅における生活機能の維持・改善を考える」という事業所目標を掲げ、在宅生活の継続に役立つケア、認知症の緩和に役立つケアという視点を持ち、ケアプランに連動して、生活機能を目的とした身体的機能訓練などを実施しています。 |

■ 通所リハビリテーション(デイケア)

| NO | 事業者名 | 連絡先 | 営業日 | 提供時間 定員 | PR/備考 |
|----|-----------------------|--|---|--|--|
| 1 | 有本整形外科 リハビリ・ケアセンター | 〒509-0303 川辺町石神257番地1 TEL:0574-53-6877 FAX:0574-53-6878 | 月曜日～土曜日 休日:日曜日、祝日、夏 季休暇、年末年始休暇、 木曜日と土曜日の午後 | 月・火・水・金 9時00分～12時20分 14時00分～17時20分 木・土 9時00分～12時20分 25人 | 脳梗塞・脳出血、骨折、変形性関節症、脊柱管狭窄症などにより身体が不自由になった方に対し、ご利用者様お一人おひとりの状況に合わせたリハビリテーションを提供します。 「午前の部」「午後の部」の2部制となっております。ご利用者様には半日にわたってリハビリテーションを行っていただくリハビリテーションセンターです。 |

■ 短期入所生活介護(ショートステイ)

| NO | 事業者名 | 連絡先 | 1日の利用定員 | PR/備考 |
|----|--------------------------|---|---------|--|
| 1 | 特別養護老人ホーム さわやかナーシング川辺 | 〒509-0302 川辺町上川辺930番地1 TEL:0574-53-6711 FAX:0574-53-6710 | 20人 | 個々のご利用者様に合ったケアを基本とし、食事・排泄・入浴・機能訓練の充実を図るため、それぞれの担当をつくり担当委員会において改善研究を重ね、随時改善を積み上げています。 |

■ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

| NO | 事業者名 | 連絡先 | 入所定員 | PR/備考 |
|----|---------------|--|------|---|
| 1 | さわやかグループホーム川辺 | 〒509-0302 川辺町上川辺1033番地3 TEL:0574-52-1631 FAX:0574-53-6521 | 9人 | 併設する「特別養護老人ホーム」「通所介護施設」「居宅介護支援事業所」のソフト及びハードを有効に共有し、エリア全体で介護支援に取り組んでいます。 |

■ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

| NO | 事業者名 | 連絡先 | 入所定員 | PR/備考 |
|----|--------------------------|--|------|--|
| 1 | 特別養護老人ホーム さわやかナーシング川辺 | 〒509-0302 川辺町上川辺930番地の1 TEL:0574-53-6711 FAX:0574-53-6710 | 60人 | 個々のご利用者様に合ったケアを基本とし、食事・排泄・入浴・機能訓練の充実を図るため、それぞれの担当をつくり担当委員会において改善研究を重ね、随時改善を積み上げ介護サービスを提供しています。 |